

決 議

我々トラック運送事業者は、国民生活と経済を支えるライフラインとして、その重要な使命を果たすべく日々懸命に努力している。

業界は、「物流革新」を契機とした「2024年問題」に続き、「2030年問題」への対応を期するため、さらなるトラック運送業界の健全化に向け、国土交通省において検討が進められている事業許可更新制度、適正原価の策定に柔軟に対応できるよう、準備を進める必要がある。

一方で、昨今の中東情勢の緊迫化は、燃料価格の急騰や油脂類の供給停滞を招き、多くの事業者を存続の危機へと追い込んでおり、この深刻な状況は、物流機能の停滞を通じて国民生活全体に重大な影響を及ぼしかねない。

このような状況下でありながらも、国民生活や産業活動を支える重要な責務を担う我々トラック運送業界は、事故防止、環境改善、法令遵守など、社会との共生を図ることを事業理念として、国民生活の利益増進へ寄与すると共に、安全かつ環境に優しいトラック輸送の実現、そして社会から期待され、また評価される魅力ある事業の確立等に向け、諸課題の克服と業界に課せられた公共的使命の達成に向け、全力を傾注しなければならない。

このため、我々は今日の通常総会開催にあたり、全会員一丸となり、次の諸課題達成のため総意をもって決議する。

一、トラック適正化二法及び改正物流法などの関係法令への適切な対応

一、標準的運賃の活用等による運賃・料金收受の推進及び軽油引取税暫定税率の廃止に伴う今後の対応

一、トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進

一、多様な施策による良質なドライバーの人材確保、賃上げ及びマナー教育の推進

一、交通事故防止、飲酒運転根絶及び労災事故の防止対策、並びに新技術を活用した物流DX及び環境・SDGs対策の推進

一、大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

右、決議する。

令和八年六月十六日

公益社団法人佐賀県トラック協会 通常総会